

平成 19 年度第 2 回「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」議事録

日時 平成 19 年 10 月 25 日（木）13：30～16：00

場所 三重県文化会館 2 階大会議室

出席委員（敬称略）

会長 上野 達彦 三重短期大学 学長
副会長 柏木 康恵 三重県 P T A 連合会 副会長
青木 修 日本放送協会津放送局 副局長
赤塚 恵子 鈴鹿国際大学国際学部 講師
伊藤 嗣也 N P O 法人別山安全なまちづくり推進委員会 委員長
稲垣 佳子 三重県子ども会連合会事務局
辻 淳子 三重県私立保育連盟
山本 英樹 株式会社サークルKサンクス四日市事務所
リージョナルマネージャー
小林 壽一 三重県市町教育長会 会長
坪田 知広 三重県教育委員会事務局 学校教育分野総括室長
井上 邦子 三重県国公立幼稚園長会 会長
田代 和典 四日市市市民文化部長
神田 禎也 三重県小中学校長会 幹事
代理 前川 清治郎 三重県警察本部生活安全部首席参事官（中納龍男委員の代理）
安田 正 三重県生活部長

議事内容

（司会）

只今から、平成 19 年度第 2 回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を開催いたします。

最初に、三重県生活部長の安田からご挨拶をさせていただきます。

（安田部長）

生活部長の安田でございます。

平素から皆様方には県政全般にわたりまして格別のご理解、ご協力を賜っておりますことをお礼申し上げます。

また、このたびは当推進会議の委員としてご就任をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。今年1年どうかよろしくお願いいたします。

いつものことですが、若干最近の犯罪情勢に触れますと、平成18年の刑法犯の発生件数が約28,000件で、ピークであった平成14年が44,000件ということで、14年から18年にかけて連続して減少してきておると、こういう状況でございまして、非常に取り組みの成果が出ているのではないかと思います。

それと、県が総合計画を策定しておりますベースとなります県民一万人アンケートの結果によりますと、44項目ぐらいで重要度と満足度の調査をしていますが、この中で防犯については、非常に県民が重要だと考えていただいております。反対に満足度はと言うと、非常に低い部類に入っております。重要度は高く満足度は低い、そういうようなことで、まだまだこの安全で安心なまちづくりというふうなことが必要な施策というふうに県民全体が思ってみると、そういうことがございます。ただ、この満足度もお蔭様をもちまして少しずつ上がってきておるといのが数字的に出ております。

そういうことで、私ども、平成16年10月に条例を作りまして、第一次の『県民しあわせプラン』の中で安心・安全なまちづくりの施策を展開してきたわけですが、この間、平成16年度段階では自主防犯の活動団体が、警察の把握されておる数字でございますが、94団体でございました。これが本年の8月には321団体になりました。これも非常に大きな成果だと思っております。

そういうことで、今日、四日市さんが見えておりますが、市町もかなり安全で安心なまちづくりに積極的に係わっていただいております。今後、今日は次の展開として、どういうふうな県、市町、そして自主防犯団体とかPTAさんとか、多様な方々が参画して、そういう活動をされておるわけですが、これの連携をさらに強化をしていって、地域の安全力を高めていく、そういうことにつきまして今日は一つ意見交換をしていただいて、実りあるような成果を導き出していきたいと思っております。

今日は忌憚ないご意見を賜りまして、今後の施策の展開につなげていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして、事項書のほうは委員の紹介ということになっておりますけれども、委員の

方々には推進会議の規約のとおり、その5条のところで「委員の任期は1年」というふうになっておりまして、また再任はできるということでございますので、皆様方には再任をお願いさせていただいて、ご了承いただいたところでございますけれども、お一方、自治会連合会のほうから出てみえた高田様に代わりましては北川様のほうに変更ということになりました。

それで、お手元のほうに席次表を配付させていただいておりますので、今日はもう委員紹介は省略させていただきたいと思います。

それから、再任ということでご委嘱をさせていただくことになっておりますけれども、今回からその委嘱状の交付というのを省略させていただくことになりましたので、よろしくご了承いただきたいと思います。

それから、本日の出席でございますが、ご都合によりまして南部委員様と、それから本日急遽、新任の北川委員様もご欠席ということになりました。それから中納委員のほうにつきましては、本日代理で前川首席参事官が代理出席をいただいております。ということで、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、本日の会議資料の確認ということになっておりますが、事項書に記載させていただいておりますように、議事内容につきましては資料1、2、3ということになっておりますので、お手元にその資料が付いておろうかと思っておりますので、ご確認をいただきますとともに、2枚ほど別途こういう資料が机の上にあるかと思っておりますので、そちらのほうもご確認をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきたいと思っておりますので、まず本日は先ほども申し上げましたように、新たな委員の選任をさせていただいたということでございますので、各委員さん改めての任期ということで、新たに会長を選出させていただくということから始めさせていただくということになります。また、この会長の選任につきましては、会議規約の4条3項によりまして「委員の互選によって定める」となっておりますので、どのように選出をさせていただくかということをまずお諮りをさせていただきたいと思っております。

(青木委員)

お互いによく知っているわけではありませぬので、事務局のほうからご推薦をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(司会)

事務局に一任ということによろしいでしょうか。

「意義なし」の声

(司会)

そうしましたら、事務局のほうでは、これまで3年間会長としてご活躍をいただけてきました、三重短期大学学長の上野委員様に引き続きもう1年お願いするということをお願いをしたいと思いますが、ご賛同いただけるでしょうか。

拍 手

(司会)

ありがとうございます。それでは、上野委員が会長ということで、以降、議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(上野会長)

失礼いたします。上野でございます。

只今、会長にご指名いただきました。この会の会長を引き受けさせていただいて3年が経ちます。かなりいろんな意味で重い任でございますが、また1年よろしくご指導のほどお願いをしたいと思います。

振り返りますと、平成16年に条例ができて、その条例を推進していくということで推進会議が設けられました。そのことによりましてさまざまな立場で委員のご努力あるいはまた県のサポートを得まして、安全安心な地域社会を作るということを目指す活動を推進してまいりました。その中で、安田部長のお話の中にもございましたように、300を超える自主防犯団体ができ、さらにまた本県では犯罪が減少しているということでございます。

しかし、今後、このことをさらに一層進めていくためには、どうやら我々はファーストステージを終えて、セカンドステージに入るという時期かなと思っております。そういう意味でこれから1年間、皆様方の力をお借りしながら、また一層努力を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事項書に基づきまして議事を順次進めてまいりたいと思います。

まず、副会長でございます。副会長の選出をお願い申し上げたいと思います。事項書4ページの推進会議の規約第4条第3項におきまして、「副会長は、委員のうちから会長が指名する」と規定されております。この規定に従いまして指名をさせていただきたいと思っております。

柏木委員に副会長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(柏木委員)

三重県PTA連合会副会長の柏木でございます。

日頃、PTAとしても子どもたちの安心・安全を見守るということで努力しております。今日議題に挙がっております「連携の強化」ということで、やはりいろんなところの方と連携をして、子どもたち、そして地域を守っていかなくてはいけないということを痛感しております。

これから1年間、微力ですが、ここに参加させていただき努力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(上野会長)

ありがとうございました。

それでは、議題2から4までの議事内容を進めさせていただきたいと思います。各部門からのご報告の後、全体を通じてのご質問の時間を取らせていただこうと思っております。

まず、議題の2と3、併せてご説明をいただきたいと思います。議題2は「県内の犯罪情勢及び犯罪情報の提供について」でございます。それから議題3につきましては、平成19年度安全安心まちづくり事業に関する県の取り組みについてでございます。それぞれ県警の担当者から、あるいは生活部の担当者からご説明をお願いしたいと思います。

(警察本部)

私、警察本部生活安全企画課におきまして街頭犯罪対策官をしております橋本でございます。よろしくお願いいたします。

只今から、議題2の「県内の犯罪情勢及び犯罪情報の提供」についてパソコンを利用してご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、「県内の犯罪情勢」につきましてご報告申し上げたいと思います。お手元のほうにも資料を配付しておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

まず三重県の犯罪情勢でございますが、スクリーンをご覧くださいますと、これは過去10年間の刑法犯認知件数の推移でございます。ここで言う「刑法犯」と申しますのは、ご存知と思いますが、道路上の交通事故に係る業務上過失致死傷、危険運転致死傷を除いた刑法に規定する罪と、統計上の話ですが、一部盗犯等の防止及び処分に関する法律などにつきましてもこの数値の中に含まれております。認知件数と申しますのは、警察におきまして発生を認知した事件の数ということでございます。

これを見ていただきますと、平成9年、10年前でございますが、20,758件でございます。約20,000件、それが平成14年には47,600件というふうに、5年間で129%という増加を示しております。犯罪発生のパークになったわけでございますが、それ以降、全国的な対策が取られました結果、年に約5,000件ずつ減少いたしまして、平成18年には28,103件と、平成14年に比べまして41%の減少となっております。

次に、三重県の犯罪情勢の中で、本年9月末現在の刑法犯認知件数についてでございますが、これはお手元のほうにお配りしました資料を見ていただきますと19,119件と、前年同期に比べマイナス2,316件と減少傾向にあるということでございます。それとお手元の資料の(2)でございますが、平成19年1月から9月の重点罪種別状況の重点罪種と申しますのは、街頭犯罪とか、街頭犯罪と申しますのは街頭において、身近において発生したひったくりとか、そういうような犯罪、それと侵入盗、いわゆる身に危険が迫るような侵入盗のもの等々につきまして、これを重点罪種としまして、統計を取り、1～9月は3,062件ございましたが、前年同期に比べましてマイナス1,165件と、パーセントにして27.6%と大きく減少しています。

これだけでは見にくいので、どれほど減少したりとか増加したりというのをこのスクリーンのほうでお示したいと思えます。まず刑法犯総数でございますが、マイナス10.8%ということございまして、それから窃盗の総数、これにつきましてはマイナス14.2%、これも減少していると。それで空き巣、忍び込み、この忍び込みが若干増えているんですが、全体としましては侵入窃盗ということでは若干減少しているということでありまして、それと自動車盗、ひったくり、車上ねらい、路上強盗、強制猥褻と。強姦と略取誘拐につきましてはゼロということでございますが、他の手口と申しますか、罪種につきましてはすべて減少傾向と。それで合計としましてはマイナス27.6%であるということでありまして、

ただ、県警としましては、この忍び込みとか自転車盗という若干増加しておりますものに対しましてはパトロールの強化とか、先般ありました全国地域安全運動でも重点としてとらえておりまして、これらに対する対応も取っているというところでありまして、以上が配付資料の1の「三重県の犯罪情勢」でございます。

次に2の「声かけ事案の発生状況」というところをご説明したいと思えます。月別で1月から9月までということを出しております。これにつきまして、全体的な話と申しますと平成18年中には641件で、前年に比べましてプラス127件、本年の1月から9月の状況は542件ということで、前年同期比でプラス70件、14.8%の増加となっております。

それで、月別ということでは、子どもに対する声かけ事案が7月、8月ぐらいが少なくなっております。それともう一つ言えるのは、女性については、9月とか10月が多くなってきているという特徴点でございますが、やはり少なくなっているのが学校が休みとなる期間、これが若干減少になっている。これは去年も今年もそのような傾向を示しまして、また9月、10月に声かけが多くなりますのは、日没が早くなりますし、それでまだまだ残暑が残っているというところからも、やはり多くなっているのではないかということが言えると思います。

引き続きまして、曜日別につきまして若干分析をしました。10月24日現在、昨日現在の数値で613件になっております。これを曜日別に分けますとこのようになっております。やはり土・日が少ないのは、女性の方もお休みとか、学校も休みであるということで、外のいわゆる通学路とか、そういうところを通ることが少なくなることからかと思えます。

県警としましては、この前の5月の推進会議の席上で、私から7月頃に不審者情報を携帯電話で流したいというようなことを、若干お話をしたのですが、予定どおり、7月2日から三重県警察の携帯サイト、携帯電話のホームページと申しますか、そちらのほうで不審者情報を配信することをしておりますので、そのことにつきまして若干ご披露させていただきたいと思えます。

まず、携帯用不審者メールの配信でございますが、実際は更新情報、いわゆる発生があった都度に毎日1時頃にメールを送りますので、そこにつなぎますとこのような画面が出てまいりまして、その署のところ、「新着情報」とかいうのを押しますと、携帯のほうで今度はその中身の何月何日にこんなような声かけ事案がありましたということ、そしてまたそれをクリックしますと、もう少し詳しくその内容が出てまいります。ここはデモでございますが、駐車中の自動車に乗っていた男が声をかけてきたとかですね。その下に地図があります。若干見にくいですが、ここのところに「地図」とあります。携帯電話を見ますと「地図」とあります。そこをクリックしますと、その発生があった場所を携帯電話上で地図を表示して、ここでありましたというような印を出すようにしております。

登録者数が今県下で3,182名ございます。それで男女別を見ますと、やはり女性の方が多いというところであります。68.2%を占めております。それから、次に年齢別でございますが、これは30代が1,641人で一番多くて半分以上、それから40代が1,055人。ですから30代と40代を合わせますと85%というような形でございます。それから職業別でございますが、これにつきましては会社員が826名で26%、それから無職が667、公務

員 477、公務員の 1 人は私でございます。

このような形で見てみますと、全体から把握しますと、小学校から中学校のお子さんをお持ちの母親の方の登録が多いんじゃないかということが、ここから見受けられると思います。お母さん方でも働いている方もみえますし、「無職」とあるのはおそらくお母さん方ではないかと。それから女性が多いということです。これが配信状況であります。

それから、希望エリア、いわゆるどこの発生を教えて欲しいか希望できるんですが、それをちょっとグラフにしましたら、県内全域というのもありますし、あと、これは署別を選ぶことができます。一番多いのが鈴鹿署の 813 人、これは数値が書いてないですが、813 人です。それから四日市南署管内で 724 人、それから四日市北署の 719 人というふうなことで、北勢方面が多くなっております。

参考に、これは配信エリア、自分がどのエリアが欲しいということを表したんですが、北勢が 1,385 人でやはり一番多いんです。それと中勢方面 1,128 人、それと 3 番目が伊勢志摩なんですが、伊勢志摩は 300 人ということで、ほぼ中勢、北勢のほうの方が登録が多いということと、もう一つ、配信して欲しいという希望地も北勢のほうが多いと。これは当然のこととは思いますが、このような形になっております。

これは携帯用不審者メールの配信でございますし、お手元のほうにも資料がございますので、よろしければそちらのほうでご登録もできますので、またよろしく願い申し上げます。

そうしましたら、引き続きまして、時間の関係もございますので、「犯罪情報の提供」ということで今から入らせてまいります。

犯罪情報分析提供システムということでございますが、お手元に資料がございます。これにつきましては 10 月 11 日から運用開始をしております。これは先ほど表示しました「三重県の犯罪情勢」でございますが、ここで先ほど部長のほうからもお話ございましたように、自主防犯活動団体、これにつきましては 15 年末が 23 団体、そして 321 団体ということで、14 倍に増えてございます。それから、その下のこども 110 番の家と活動事業所とございますが、これが約 6 倍程度に増加しております。

このような活動のご支援ということで、犯罪情報を提供しようということをして全国的な話としてやっておりまして、平成 17 年 8 月から県警ではホームページにおきまして「犯罪情報マップ」というのを公開しております。これは地理情報システムと言いまして、地図の中に情報を盛り込んで、地図から情報を得ましようというようなシステムなんです。

次に、今回リニューアルということで改正したのはどのようなことかと申しますと、今まではホームページだけですけれど、今度は端末を整備しています。まだこれは何ヶ年計画ですので、今年大きな署に端末を配ったんですが、そちらのほうから、本部のほうでホームページに今まで載せてきたような情報を署へ送ります。署のほうで自治体とか自主防犯活動団体の方々とか110番の家の方々にFAXで送ったり、「何々だより」ということでペーパーでお渡しすることもできるし、またメールで欲しいという方がおみえになればメールで渡す。それから署のほうから、うちの署はこんな犯罪が多いので、分析してもらえないだろうかというような要望に応えまして、本部のほうで分析した結果を署へまたフィードバックして、署から広報とかに使っていただくというようなシステム構築を行いました。

地図は平成17年からも行っている密度マップという、このような犯罪が多いところにつきましては色が濃い、それからだんだん、だんだん薄くなっていくというような地図を使っております。

それからもう一つはポイント表示ということで、また後で実際にインターネットを見ていただきますが、このように高校、小学校とか自主防犯活動団体の方々とか、それからこれも110番の家の方々、こういうようなものすべてをポイントで表示するというのも可能となっております。

それで、この特徴ということですが、まず今までは町名からしか検索ができなかったのが、いわゆる名前から検索することができる。学校名とか自主防犯活動団体の名前とか警察署・交番・駐在所の名前から使うこともできると。それから、地図上に今まではできなかったんですが、こういうように中身やいろんな情報をこの地図の中に埋め込んで、これを見えるようにしたということでありまして、あと、地図上で距離を計測したりすることもできます。これはパトロールするところを描いてもらいますと何キロだということも出てまいります。

次に、今までは全刑法犯と街頭犯罪と不審者情報というような印しかなかったんですね。この左側三つですが、それが可変情報というのと地域安全情報というのを二つ増やしまして5種類としました。可変情報につきまして若干今から簡単ではございますが話をさせていただきますと、今はひたたくりと路上強盗が発生地として入れてあります。但し、これが何々事件が多くなったというのであれば、県下的に多くなった事件に変えることはできます。運用上ちょっといろんな方面に使えるような形にさせていただいたということであ

ります。

地域安全情報と申しますのは、ポイント表示の上にこの密度マップと言われます情報を組み合わせることができますので、今から見ていただきますが、活用度が若干高くなったのではないかと考えております。

それでは、インターネットを見ていただきます。これが県警のホームページであります。ここに犯罪情報マップというのがございますので、これをクリックします。そうすると、このような犯罪情報マップが出てまいります。先ほどちょっとご説明させていただきました自主防犯活動団体というところと学校とか、名前を入れることができます。それでこの自主防犯活動団体をちょっとやってみます。伊藤委員さん、今からちょっと四日市のほうを見せていただきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは四日市ということで、この中にこのような名前がすべて載っておりますので、ここからこちらですね、これをクリックします。場所はこちらでいいですね。これをもう少し大きくしまして、こちらのほう、ここが、これをちょっと上に置きますと、中にこのように「別山安全なまちづくり推進委員会」ということでご紹介させていただくと。これはきます。

ここのところを少しキ口数を増やしまして、もう少し周りのところを見ていきます。この上に他の情報を重ねます。まず全刑法犯、全刑法犯になりますとこのような形で、この川島の駅のほうは若干多いと。それからだんだん薄くなっているということでありませう。それから街頭犯罪、先ほども申しました街頭犯罪でございますが、ひったくりとかですね。このようになっております。ここのあたりが若干多いということになります。

それと、もう一回広げまして、ここのところで例えばパトロールをしていただくのに、こういうふうに道のりを付けていただいでいきますと、それでここから一回帰りましようということ帰ってくると、こちらのほうに、この下のほうでございますが、1,800メートルというふうに距離も表示されるようになっておりますし、このような使い方ができるというところでありませう。

それと、航空写真も見ることができますし、もう少しこれを広げて、右手、四日市市内のほうを見てまいりますと、どうしても赤いところが多いということが言えるかと思ひませう。これは湯の山街道ですかね。それで、ここのところでひったくりと路上強盗が、若干見にくいですが、ここのところにありますね。これはひったくりと路上強盗の印です。

あと、不審者情報につきましても、今赤く出ましたが、ここらへんで不審者があるとい

うことで、この白いところは女性、これが子どもとなっております。ここに言う子どもと申しますのは中学生以下の男女ということになっております。携帯電話についても中学生以下の男女になっております。

このような情報をインターネット上で見ることができますし、一番は、今までは何丁目何番地どこどこと入れないと見れなかったのが、本当にお名前を入れていただけてご自分の団体名とか、そこをクリックしていただけてその場所がポッと出てくるということで、使いやすくはさせていただいたかということであります。

一応このような犯罪情報マップを表示したということでご披露させていただきました。以上でございますが、これにつきましてパソコン上で三重県警察のホームページから見ることもできますので、一度ご覧いただきたいと思っております。

県警本部からは以上でございます。ありがとうございました。

(生活部)

つづきまして生活部のほうからご説明、ご報告させていただきます。

資料2の「平成19年度犯罪のない安心安全なまちづくりの取り組み状況」という資料をご覧いただきたいと思っております。

私どもでは、警察本部、教育委員会、市町、自主防犯団体、個人の方々と連携し、あるいはまた協力いただきながら、この資料にあります8項目の事業を本年度進めております。これらの事業についてこれまでの進捗状況の概要を報告させていただきます。

まず、人材養成育成事業ということで二つの事業を組んでおります。はじめに2番のほうですが、「犯罪のないまちづくり仕掛人スキルアップ講座」というものですが、これは一昨年度、それから昨年度に養成した81人の仕掛人などから48名の方に参加いただきまして、さらにスキルアップした講座というのを開催しております。今月28日に修了するわけですが、この養成した方々に講師になっていただく、上の1の「安心して暮らせるまちづくり出前講座」の講師になっていただくということで、その講師を養成しております。28日に修了した後に講師となることの承諾書というものを提出していただいて、後半の出前講座に派遣させていただいて活躍していただくというふうに考えております。48名ですけれども、講師となっていただくのはこの中の約20名の方になっていただければと期待を持っております。

それでこの上の出前講座ですが、これは今年度は5回以上を目標に実施してきました。すでに2回、7月20日と9月20日に実施しております。今後、この講座については警察

本部、教育委員会あるいは市町の協力を得まして、地域のほうへ呼びかけていきたいというふうに考えております。

それから、次の情報共有交流事業ということで二つの事業を組んでおります。3番目の「犯罪のないまちづくり交流会」というものですが、これは自主防犯活動団体、その関係者の方々の意見交換の場としようとしているものです。今年度1回開催する予定にしております。今のところまだ内容について、場所については調整中です。

それから4番目の「犯罪のないまちづくりシンポジウム」というものですが、これは自主防犯活動団体と地域の住民の方々との情報交流あるいは意見交換の場として開催するものです。今年度2回開催する予定をしております、一つは11月11日に名張市で開催するということが決まっております。もう一つは尾鷲市という市は決まっておりますが、日時と場所は未定となっております。

それから裏へ移りまして、広報啓発事業ということで四つの事業を組んでおります。5番目の「事業者向け啓発講演会及び事例発表会の開催」ということで、これは10月11日、安全安心なまちづくりの日に合わせまして開催しました。約250名の参加を得ております。基調講演と事例発表をそれぞれ佐々淳行氏と、それからマックスパリュ中部株式会社、株式会社三交タクシーさんをお願いしたところです。

それから一つ飛びまして7番の「広報用ホームページの充実」ということですが、これも10月11日に稼働させました。県のホームページに生活部、警察本部、それから教育委員会の三者連携による情報提供サイトを開設したというものです。同時に、自主防犯活動団体の活動事例の紹介も配信開始しております。別紙1のカラーの資料があるかと思いますが、これがその画面になります。前のスクリーンのほうにも出させていただいておりますが、これが三重県のトップページになります。ここから三つクリックするわけですが、一番左の下のほう、ずっとスクロールしていただくと一番下に「その他安心安全情報」のところがあります。それからそれを押しますとこのページになって、今度はこれの右の一番下ですね。ここを押していただきますと、お配りした資料の画面になります。この左の真ん中の画面ですね。これが三者連携のサイトのトップページということになります。左から県生活部、それから三重県警察、県教育委員会というふうに入り口が並んでおりまして、それぞれのサイトへ飛んで行けるようになっております。先ほどの犯罪情報もこの警察本部の入り口から入って行けるということです。

それから、この中では黄色い部分、安全安心まちづくりの活動に取り組んでいる企業の

紹介もしますし、その横にありますように自主防犯活動団体等の紹介というのもやっております。入りますと、個々の市町別の団体が紹介されます。今のところ 23 団体です。どれか一つクリックしていただきますと、内容的にはこういう、これは最終ページですが、活動内容とかその連絡先とか活動地域とか、そういった項目で紹介させていただいております。

これは昨年開催した集いの参加団体の中で、ここで紹介することを了解いただいた団体をすべて、今のところ 23 団体を紹介させていただいているということなんですが、今後これにつきましても 300 を超える団体がありますので、できる限り掲載について呼びかけていきたいと考えています。

こういったことで、誰でも自宅のパソコンから防犯に関する情報を一まとめにしたところへアクセスできるというシステムを開設したということです。

それから、その上の 6 番の「防犯チェックシートの作成・配布」ということですが、これについてはまだ現在作成中です。自分で防犯チェックができるようなチェックシートを作成して、印刷物としても配布します。それから、先ほどの三者連携のホームページ、それから県の防犯のサイトの中にもこれを入れまして、自宅のパソコンからでも自分自身の防犯チェック、自分の家の防犯チェック、あるいは会社の防犯チェックということができるような仕組みをこのパソコンの中へ置きたいと。これも今年度内にやりたいというふうに考えております。

概要は以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございました。只今、県警と生活部それぞれからご説明を受けました。

次に議題 4 でございます。「スクールガード・リーダーの活動及びモデル地域(伊賀市)の取り組みについて」、これは教育委員会からお願いいたします。

(教育委員会)

では、教育委員会のほうから、スクールガード・リーダーの活動の紹介と、学校安全モデル地域というのを毎年やっておりまして、今年度は伊賀市が受けておりますので、その紹介をさせていただきたいというふうに思います。

資料 3 をご覧ください。現状につきましては、先ほどの県警本部さんと違うルートで私もこういう不審者の情報を集めております。これは県教育委員会が各市町さんをお願いしまして、そこから情報を集めているものでございますので、県警さんと若干数字がず

れていると思いますが、こういうデータになっております。平成 15 年、286、16 年、338、17 年、355、平成 18 年 395 というふうなことで、徐々に増加しておるといふような傾向でございます。

ですが、小学校の計のところを見ていただきたいと思うんですが、小学校の平成 15 年、175 です。平成 16 年、206 と増えたんですが、平成 17 年、198、平成 18 年、177 と、小学校のところは徐々に減少してきております。それに比べてやっぱり中学校のほうは、猥褻行為なんかはかなり伸びているといふようなことでございます。19 年におきましては、8 月現在で合計 147 ということで、平成 18 年の場合 197 件でしたので、かなり減っているのではないかなと考えております。

小学校のほうは徐々に減少しているということにつきましては、やはり地域の防犯団体、それからスクールガード、要するに P T A の方々とか地域の老人会等々の方にご協力いただきまして、学校の周辺をパトロールいただいているというようなことで、かなり効果が上がってきたのではないかなといふふうに考えております。

続きまして、そのスクールガード・リーダーの活動なんですが、これは平成 18 年度からスクールガード・リーダーという事業を始めまして、平成 18 年度には 40 人のスクールガードを委嘱して、警察 O B の方、それから教員 O B の方等々をお願いをいたしまして、スクールガード・リーダーをやっていただいております。今年度は 44 人といふようなことで、4 人増加をいたしました。

本年度 4 月から実際に動いていただいているわけですが、学校の登下校の指導、それから校内外の点検、それから防犯教室等々への参加、そういう仕事をやっていただいております。1 日 4 時間、週 3 日間活動していただいているというようなことで、最近定着してきまして、これでは時間が足りない、もっともっと回りたいとか、学校のほうからの要望がありまして、時間を増やしてくれというようなことを要望を受けているわけですがけれども、なかなかそうもまいりませんので、今の段階では 1 日 4 時間、週 3 日活動していただいているというようなことでございます。

写真を見ていただきますと、左側、これは松阪の有間野小学校のスクールガード・リーダーの活動なんですが、こうして登下校と一緒に付いて行っていただいていると。それから真ん中もこれは松阪の中川小学校です。こういうふうな形で登下校を見ていただいている。それから一番右側は、これは熊野市の金山小学校ということで、これは後ろの風景を見ていただいたら分かりますように、ずうっと人気がありません。左側がちょっと切り立

っているんですが、こういう道がずっと続いているというふうなことで、こういう危ないところをスクールガード・リーダーが見ていただいている。それから学校ボランティアの方々とも連携して、今やっけていただいているという状況でございます。

その下に「スクールガード・リーダーの活動状況」というふうに書いておりますが、スクールガード・リーダーが一月平均だいたい学校へ16.8回ほど訪問をさせていただいております。それから活動時間ですが、1人当たりだいたい36時間、1日4時間、週3日で約48時間ぐらいになるんですが、平均すると約36時間の活動をしていただいているというようなことになります。今後さらにこのスクールガード・リーダーの活動も充実させていきたいというふうに考えております。

続きまして3番ですが、「学校安全モデル地域(伊賀市)の取り組みについて」というふうなことで、今年度、伊賀市さんの霊峰中学校区、ここには霊峰中学校、それから壬生野小学校、西柘植小学校という三つの学校があるんですが、そこで特に地域のネットワークを組織化する、そういう目標のもとに今取り組みを進めております。

次ページをご覧ください。その活動の内容といたしまして、防犯ネットワークの整備というふうなことで、壬生野地域、西柘植地域の両地域におきましてボランティア団体の方、老人会、PTA、勿論学校を含めましてネットワークを組み、どのように情報を流して子どもたちの安全を確保するか、そんなものを研究していただいております。この地域には実は防犯ネットワークはありませんでしたので、現在、組織化を図って、各組織さんと連絡を取りながら、どのようなネットワークがいいかというふうなことを今研究している最中でございます。

それから、その次、2番に書いてあります「地域安全マップづくり」というふうなことで、周りの環境をいくら整えても、やっぱり子ども自身が自分で自分を守る、前に佐々さんがおっしゃっていましたが、まず自助だと。それから互助、お互いに助けることだと。それから最終的に公助、公が助けることだというふうなことで、やっぱり自分で自分を守るということが第一になるのかなというふうに思いますので、地域安全マップを作って、自分がどんなに危険な場所が判断できるか、安全な場所が判断できるか、そういう力を付けていくというふうなことで、今活動を続けております。

県から指導者を派遣いたしましたして、実はこの間も松阪の中川小学校へ行かせていただきまして、マップづくりをやりました。それから、実は明日、壬生野小学校へ行って、またマップづくりをやる予定をしております。5、6年生76人、保護者の方も参加していただ

きまして、約 100 人ぐらいでマップづくりをやる予定をしております。

それから 3 番、「CAPプログラム」と書いてあります。これも NPO 団体の三重 CAP さんというところがございます。この CAP プログラムというのは、やっぱり自分で自分を守る力を付けましょうというふうなことでいろいろと教えていただける NPO 団体の方なのですが、そことタイアップいたしまして、小学校へ出向いて行って、大人にもそういう自分で自分を守る、それから子どもたちにどういうふうな教え方をしたらいいか、子どもは、自分で自分を守るその守り方を勉強すると。そういうものを今現在続けておりますが、そういうプログラムも実施する予定でございます。

それから「地域防犯講演会」、これも講演会を実施して、地域の方々に子どもたちを守るという意識を高めていただきたいというふうなことを考えております。

以上のような事業を中心に伊賀地域で今年度モデル安全地域として活動をやっていただいているというふうなことでございます。

それから、一番下に表がございますが、本年度、三重県教育委員会としまして、子どもたちの安全を守るためには、各学校、特に小学校なのですが、自分の学校で学校安全ボランティアの組織を作っていただきたいというふうなことをお願いいたしました。で、ずっと活動を続けているわけですが、今年度の 3 月 31 日現在で 68.1% の小学校でそういう組織が出来上がっております。ボランティアの登録人数が 18,586 名ですので、18,000 名の方々が三重県の小学校の子どもを見守っていただいているということだったんですが、この 7 月 31 日にまた調べ直しますと、75.8% の小学校でこういうボランティア組織を作っていただいております。ボランティアの登録人数が 22,699 人というふうなことで、20,000 人を超える方々で見守っていただいているというふうなことになっておりますので、これをさらに組織率を高めて行きながら、子どもたちの安全を見守りたいというふうにご考えております。

教育委員会からは以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございました。今、県警と生活部、そして教育委員会という 3 本の報告を受けました。それぞれのお立場で事実、現状について我々は認識することができたかと思えます。特に犯罪情報の開示ということについては、かなり大きな意味を今後持つだろうと予想されますが、何か今までのご説明のところでは質問あるいはご意見等がございましたらお願いします、いかがでしょうか。

私から質問ですが、教育委員会のデータで、資料3のところの「県内の不審者情報」、これは独自に集められたとおっしゃっていたんですが、県警のデータと違いますね。特に刑法犯という意味では略取誘拐とか猥褻とか暴行傷害とか出てくるのですが、県警との連携というのはどのように取られているのでしょうか。

(教育委員会)

このデータにつきましては、県警さんにもお渡しをしておりますし、ですけれども、一件一件どれが県警のものと合っているか、違っているかというものについては、なかなかそこまで照合はしておりません。と申しますのも、子どもたちが学校へ来て、「先生、今日、変な男の人につけられた」と。そういうものについても「1」と挙がってきております。それを警察さんへお聞きしても、それは全然把握されていないことですので、なかなかそのへんの照合は難しいんですが、一件一件の照合まではまだやっていないんですが、データについてはお渡しをしていると。そういう連携まででとどまっております。

(上野会長)

ありがとうございます。事件性があるかどうかという問題は警察のほうで判断をされるでしょうから、そのところがもう少し広い範囲で考えられているということだと思います。

何かいかがでしょうか。

それでは、ご質問特にございませぬようですので、ご説明を受けたということで、我々としては了解させていただいたとさせていただきます。

以上で議題2から議題4に関する報告を終わらせていただきたいと思います。

次に、本日の会議のメインでございます意見交換会に移りたいと思いますが、意見交換会に移ります前に少し休憩を取らせていただきたいと思います。10分ほどの休憩を取らせていただきましてから始めさせていただきますので、会場の時計で40分まで休憩とさせていただきます。

休 憩

(上野会長)

それでは、時間がまいりましたので、再開をさせていただきます。

意見交換会に移らせていただくわけですが、その意見交換会の中で、どういう段取りで進めるかということをご相談をさせていただきます。

まず、どんな問題があるかということですが、テーマといたしまして、「安全で安心なま

ちづくり活動の連携強化について」というテーマを挙げさせていただきました。このテーマの趣旨について若干私のほうから説明させていただき、このことを受けまして、当初、伊藤委員からご自身のご活動の中での事例についてご報告いただき、そしてご提案いただくという段取りですが、その前に小林委員がご所用であと10分ぐらいしたら退席されますので、私がこのテーマについての趣旨を述べさせていただいた後に、小林委員にご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

先ほど安田部長のほうから、三重県内で活動している団体が平成19年9月末現在で321という数を挙げられました。これはもう大変心強い限りです。そしてまた平成16年に条例が制定されまして、その啓発活動などにも委員の皆様方あるいは県のサポートを得ながら進めてまいったところでございます。今後もこの自主防犯活動団体はさらにまた数を増していくという状況が見込まれるわけでございますが、今後のこうした状況について課題がございます。

一つは、こうした団体がより高いレベルの防犯活動に関する専門的な知識をどのように身に付けていくか、あるいはリーダーの育成や活動用品をどのように確保するかなどについて課題がございます。これらをどう解決するか。それから、また活動は一過性のものではまずいわけですので、長期にわたる活動が行われるわけですが、しかし、その活動にもマンネリ化という減少も出てまいりまして、団体活動の形骸化の懸念なども、これも課題として顕在化してくるということが予想されております。

そこで、推進会議が到達点と定めております目標、つまり安全で安心して暮らせる地域社会の実現を果たすために、地域に根ざした防犯活動団体の活動の活性化と言うか、実質化と言うか、それが必要不可欠になるかと思っております。そういう中での連携ということが今後の、私がお挨拶の中で申し上げましたセカンドステージの大きな課題になるのではないかと思います。そして、「まちづくり活動の連携強化について」というテーマを挙げさせていただきました。

こういうことを受けて、伊藤委員の事例ということになるんですが、小林委員のお時間の都合で、先にご意見等をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(小林委員)

えらい勝手を申しましてすみません。よろしくお願いいたします。

教育委員会教育長会の代表で出させていただきますけれども、前回も出させていただいて、今、会長さんのほうから視点についてご説明がございましたが、私もそのまちづくり

の視点からこういう安心・安全を考えていくというのは本当に大事なことだと思っております。

一つ事例をご紹介したいんですが、松阪市は昨年から市レベルで「松阪市安全安心推進会議」というのを立ち上げました。きっかけは、岐阜の中津川でしたか、空き店舗で子どもが殺害されたという事件がございまして、一度市内のそういう危険箇所、空き店舗も含めて、そういうものを一度チェックしないといけないんじゃないかということで、この会議を立ち上げました。市のほうは副市長以下、特にまちづくりの視点からですので建設部長とか総務部長、政策部長、商工の部長、そういったセクションの代表も出まして、それから教育委員会、それに勿論警察署と、この三者に消防庁も加わっていただきまして、四者になりますかね、首長部局と教育委員会と警察署と消防庁、そして各地域からの危険箇所、空き店舗等をチェックして挙げていただきまして、それぞれパトロールもやりまして、こういうところはどうなっているんだろうかというような点検もさせていただきました。

そして、危険箇所ですら本当に子どもたちがどうしても集まりやすいというところにつきましては、その持ち主のところに申し込みをしたいというような活動をさせていただきまして、昨年度は3回ほど会合を持ちました。実際に成果の挙がったところもございまして、今年度は2回ほどやりまして、あと年度末にもう1回というような形で進めておりまして、まちづくりの視点でそういうふうに見た場合に、危険箇所等はないのかということも教育委員会とか警察とか、そういう視点だけではなくて、首長部局のほうからも一緒に参加していただいてチェックをしたということがございました。

これからもやっぱりそういった視点で子どもは動いて、先ほどからたくさん出ていますいろんな団体との連携も勿論進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございました。

それでは、伊藤委員のほうからさまざまなご活動のご紹介を兼ねて、問題提起も含めて、よろしく申し上げます。

(伊藤委員)

どうも会長、ありがとうございます。

貴重なこのようなお時間をいただきましたことを、この場をお借りしてお礼を申し上げさせていただきますと思います。ありがとうございます。

まずお手元の資料でございます。「四日市市地域防犯協議会」という絵が描いてあるのと、それから名簿が裏表であると思いますが、詳細の説明は後からさせていただくとしまして、四日市市地域防犯協議会の設立は平成 16 年 7 月でございます。自主防犯活動団体が現在 19 団体入っております。それから四日市市内の三つの警察署並びに行政として四日市市、四日市市教育委員会も出席していただいております。

それから、基本的に会議は月 1 回でございます。会議の中身でございますが、いろいろな活動をしていると、悩みとかいろいろ出てまいります。そのことを自主防犯をしている団体同士が意見交換をする。要はいろんな特徴があるということで、それも後で触れさせていただきます。それから、青色回転灯云々につきまして、当然この協議会の中でもまれて全員一致のもと、四日市市から地域防犯活動推進員の委嘱がされ、警察のほうに申し込むという形になっております。それから、各警察署のほうからはこの場において情報提供並びに団体からの相談等に対してご意見、助言をいただいております。大きくこういう形でございます。

それでは、この協議会発足の趣旨、要因でございますが、まず平成 13 年 12 月に「四日市市安全なまちづくり条例」というのが制定され、平成 15 年 4 月 1 日に施行されました。別山安全なまちづくり推進委員会もこの条例がきっかけとなって、私自身がこの条例をもって一人ひとりに市民の責務としてやろうと声かけしたのを未だに忘れられないことでございます。従って、これがまず要因の一つであって、これをもとに自主防犯団体がどんどん条例をもとに増えていったというのが四日市でございます。

それから、協議会の発足でございますが、四日市市が平成 16 年に市民に対する支援事業である「個性あるまちづくり支援事業」というのを積極的に展開されました。その中で約 63 団体のうち、自主防犯活動団体から 13 団体の応募があり、12 団体が採択されたわけでございますが、この協議会発足にあたって大きな力を発揮したのではなからうかと思っております。

それから、三つの警察署が入っていただいているというのがやはりその重石になっておると思っております。並びに市教育委員会も積極的な形で参加していただいております。

また、現在まで会議が 34 回、月に 1 回開催されております。協議会自ら平成 18 年 9 月におきましては、「安全なまちづくりは良好な近隣関係から」というシンポジウムを開催いたしました。約 250 名の参加をみた次第でございます。

また、本年度は市民活動による地域再生計画に位置づけられまして、皆さん、先ほど配

らせていただきました内閣府の支援事業でございますが、そちらのほうを内閣府のほうから直接事業として当協議会が委託を受けまして、私ども市民活動団体が手づくりで実際にやっております。やはり自らの手で自発的に行うことによって、温かみのある事業になっていくのではないかと考えております。

また、行政として四日市市は、この協議会の一応事務局として開催にいろんな庶務をやっていると考えております。また、三つの警察署は、先ほどから申し上げておりますが、協議会の構成員として毎回会議に出席していただいております、県の条例にも適した形になっておるんじゃないかと考えております。

そういう中で、現在、この団体の中には地縁団体が中心的な母体である団体であったり、青少年育成協議会が中心的な団体であったり、また自主的な防犯活動団体であったり、PTAの関係であったり、団体が参加メンバーでございます。

それで、現在、せっかくの機会です資料を実は配らせていただいたわけですが、まず白黒でコピーしたのがあると思います。水面に輪が広がっている模様のものですが、これは何も静かな水面に、一滴の水が落ちることによって波が立ちますよね。これが実は何も防犯活動をしていない地域があると。一人の人が活動を起こすことによって輪が広がる。

それでこの「輪」という意味ですが、三つの輪を私どもは今回のコンセプトの非常に大事なこととしております。自主防犯活動による地域コミュニティの「輪、話、和」と三つでございますが、その輪の一つは手をつなく、要は地域にいろんな人たちが、「多様な主体」という言葉を県では使われると思いますが、団体、個人、例えば地域の中に学校がありますし、企業もあるし、いろんな人が、いろんな団体、いろんな人が住んでいます。その人たちが一つになって手をつなごうじゃないかと。いろんな立場がありますから、輪の種類はいくつかあるかも分かりませんが、輪をつなぎましょうよと。それから、いろいろな話をしましょうよ、対話をしましょうよと。それから協力しましょうよという意味で、「輪、話、和」という形。つまり、このような輪が地域にできることで、潤いのある地域コミュニティの形成というのは、市民が主体となることができるんじゃないかということが、私どもは重視している次第でございます。

従いまして、この中の、テキストでございますが、いろいろな講座がございます。すでにまずこの標語の募集におきましては、市教育委員会、市P連、それから学校長会と、いろんな団体にご説明に上がり、協力をしていただきました。それで、小学校の全生徒に配

布いたしまして募集を行いました。その結果、このような標語を2点、最優秀賞と優秀賞を選ばせていただきました。

それから、下のシンボルマークでございますが、これは中学校以上、一般の人に募集をかけました。この意味でございますが、先ほどの輪という水滴と一緒に、何も無いところに一滴水が落ちることによって輪ができて、芽が出て花が咲くという、そういう形で地域において潤いのあるコミュニティの形成、自主防犯活動が起こって、安全安心なまちづくりと言うか、そのような意味でこのシンボルマークを選ばせていただきました。ぜひこの講座並びにシンポジウムにお時間がありましたら参加していただければと思っております。

そういう意味で、現在、あくまでも市民、つまり自主防犯活動団体が中心に行っております。それから、この「市民活動の広場」というのは市の広報に載りました。またコピーがあるかと思いますが、実際にカタログだけでは分からないと思いますので、具体的に初級編はどういう内容であるとか、中級編はどうだとか、いろいろそんなことが書いてあります。従いまして、講師も自主防犯活動をやっている協議会のメンバーであって、資料等も自分たちで作った手づくりでございます。印刷は外部に出しております。講師から司会進行から資料の作成から、すべて私どもが自ら行っている次第でございます。行政におかれましては側面支援という形をお願いしておる現状でございます。ぜひお時間がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

会長、ざっとこんな感じですが、何かありましたら。

(上野会長)

ありがとうございました。かなり興味深い試みだろーと思ひます。まず今、伊藤委員のほうからご紹介いただきました試み、企画につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

(柏木委員)

とても興味深く聞かせていただきました。本当にこの地域の地域力というものの素晴らしさを痛感いたしました。しかも月1回の実践的な協議というのは、とても熱心で大切なことだと思ひました。

「協働」と口で言うのは簡単なんです、なかなかとても大変なところがあると思ひます。以前ちょっとお話を伺った時にも、人的な面で協働、連携がうまく行かないということをお伊藤委員からお聞きしましたが、解決したのかどうか、少しお聞かせ願ひたいと思ひ

ます。

(上野会長)

お願いします。

(伊藤委員)

柏木委員とはある会議でいろいろお会いしたりして、その後いろいろお話をさせてもらっておりました。

警察関係になってしまいますが、いろいろと今日、本当に情報提供のありがたい話だったと思います。ただ、末端の現場においては温度差が出てきているのではなかろうかということでございます。

できましたら一緒になって、難しい連携とか協働とか、そういう言葉は別といたしまして、私たち自主防犯団体の人間というのは、お金ではなく心でプライドを持ってやっています。そのところを大事にしていますので、それをご理解いただけることを願って、現在も活動をしております。

国の事業につきましては何とか成功させ、来年度以降も継続していきたいと思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

(上野会長)

なかなか難しい…。連携を進めていく中で障害になる部分というのはやっぱり出てくる。それをどういうふうクリアしていくかということなんですが、人間の存在ですので、その人間のさまざまな認識において大きく異なるという部分があります。

さて、それではこれから議論を進めていこうと思います。いかがでしょうか。私ばかり喋っていてもあまり効果がありませんので、ぜひとも委員の皆様方にさまざまな角度でご意見をいただきたいと思います。委員全員にご発言をお願いをしたいと思います。

(神田委員)

私は小中学校の校長会のほうから出させてもらっているんですが、そういうことでまずお礼を皆さんに申し上げたいと思います。

県の教育委員会や、また県、それから市町のさまざまな取り組み、スクールガード・リーダーや、あるいは補導センターの職員の方のパトロールとか、また、まちづくり委員会の方にも、私どもの名張市は、財政が非常事態になったままでございまして、市単でサポーターが採れないというようなこともあったりして、地域のまちづくり委員会が負担をしてボランティア活動を支援しているというようなこともしてもらっています。

また、警察のほうのサポートセンターの方にもしよっちゅう学校のほうに来ていただいて、教室を参観してもらおうなど。そんなこともやっておるような状況で、地域の方々の支えがあってこそ、私たちの子どもたちが安心して学校で学べるという状況が作られているんだらうと思います。その部分では本当にありがたいと思っています。

ただ、ちょっと、現実でここでこういうお話をするのはどうかと思うんですが、私の学校は今550人ほどの子どもたちがおります。今は平安無事なんですけど、今から4年ほど前でしたか、250人の中学校で校長をさせてもらっておりました時に、団地の中にある学校だったんですが、その学校に隣接する銀行に銀行強盗が入りました。私はたまたま校外を歩いておりました時にパトカーがいっぱいやって来ました。何のことか分からないということで、学校のそばにいっぱいパトカーが止まっているわけですので、窓から子どもたちも見ているという状況でした。

実はそれは銀行強盗があったということなんですけど、そういった時に、子どもをいつ帰すのか、どのような形で安全を守るのかということで大変苦慮しました。私も、ひょっとして校内のどこかに潜伏しているかも知れないということを思いまして、子どもが会うよりは私がそいつと出会ったほうがましだということで、命がけでパトロールしたことがあります。またその年は、半年ほど前に隣の学校、100メートルぐらいしか離れていないんですが、隣の学校の校区に金融機関を襲うピストル強盗が出て、3発発砲したということがあって、それがちょうど夕方起こってしまっていて、子どもたちの下校時間と重なったのです。パトカーがいっぱい止まっているし、そこはたくさん子どもたちが自転車で通学している。その学校は700人ぐらいの子どもたちが下校する時間だったんですね。

そんな時に、警察の捜査という活動と、私たちが子どもを守るという活動が、若干そこに難しい壁がある感じもしております。当時、学警連という形の組織を作っていたいただいて、情報交換をしようということでやってきてくださっていたんですが、そんな時に何らかのアドバイスをそれぞれの団体を越えて、地域の小中学校あるいは保育所などの子どもたちに対してアドバイスをいただけるような、そういう連携の形というのも今後欲しいと私は思っております。ここは日々の防犯活動、それから防犯意識の高揚という意味で大変素晴らしい活動をしていただいているんですが、実際には「子どもを守る」という私たちの立場になってみますと、日々のいざという時に情報のアドバイスをいただけないかなということを感じております。

すみません。言わせていただきました。

(上野会長)

ありがとうございました。校長先生としての「子どもを守る」というお立場の中でのご発言だったと思いますが、他にいかがでしょうか。お願いします。

(中納委員代理・前川氏)

今日は私は中納委員の代理ということで出席させていただきました。

先ほど来からいろいろ話が出ておりますが、平成14、5年ぐらいからと比べますと、今は十何倍というような321団体、20,000人以上のそういう自主防犯団体があるわけなんです。これは当然我々にとっては本当にありがたいことであって、また今回、伊藤委員らがこの協議会を作ってもらって、我々から見てもこれは理想的なあり方だなというふうに個人的にも思っているし、平素から各警察署にはそれぞれの自主防犯団体がありますが、できれば協議会みたいなものを構築して、ネットワーク化して、やっていったらどうだというようなことを促進している立場であります。勿論いろいろ凶悪事件も、刑法犯等は減ってはおりますけれども、なかなかそれはまだまだ高い水準です。またこの頃は子どもとか女性を狙った凶悪犯罪が出てきております。当然のことながら、警察の力にも限りがあるわけなので、地域が一体となって、自主防犯団体あるいは関係機関団体が一緒になって地域ぐるみの取り組みにしていけないことにはいけないというふうに思っておるわけですね。ですから、ちょっと意外だなというふうな感じで聞かせてもらいましたので、今後の対応、対策も取りたいし、またそういうことがあるのでしたら気持ちも変えてもらわないといけないので、後ほどまた教えていただきたいと思っております。

それから、神田委員からいろいろ事例をおっしゃっていただきましたが、確かにそういった事件があると、まずは事案の把握と犯人の逮捕ということになるんですが、当然それと併せて、やはりその発生した場所に依じて、特にそういうふうな学校とか子どもさんがいるところであれば、それは早急に、場合によっては自治体等の各連絡網等を通じて、その地域の安全というのを当然頭に入れ、犯人逮捕とそれから地域の安全、これはもう両立して対処していかなければなりません。これは当然警察の使命、立場であろうと思っておりますので、そういうこともあったのかも分かりませんが、そういう地域で発生、しかもまだ捕まらずに凶悪犯がおるとなれば、それはもうまず何を置いても早く広報なりそういった関係機関へ知らせて対応を取っていくということが必要だろうと思っておりますし、当然そうすべきだろうと思っております。

それと、警察の立場としては、先ほども申しましたように、こういった自主防犯団体の

方々がより一層今後とも継続して、しかも活性化されていくというのが望むところでございますので、そこで我々ができるということになれば、当然そういった方々との、これまでもやってきておるんですが、合同のパトロールをやるとか、あるいは先ほどもスクリーンで見てもらったように、なるべくそういった方々が具体的に効果のある活動を取ってもらうために、ああいう犯罪情報の発信、しかも具体的に活用ができるような発信の仕方、そこらあたりで何とかならないかなというふうに考えております。また犯罪の状況等も分析しながら、より一層効果のあるパトロール等ができるような形にしていきたいと。

それと、これも今言いましたけれども、やはりできれば定期的にそういった方々の団体に寄っていただいて、お互いが情報を共有し合っただけで地域の安全に貢献していこうという立場で思っておりますので、今後とも警察としても促進していきたいというふうに考えております。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。警察の側からの新たなる決意表明ということでございますが、何か他にいかがでしょうか。

(坪田委員)

教育委員会でございますが、私からは個人的な立場も含めて2点ぐらい思い浮かんだことがあります。

一つは、特に子どもの安全に関してですが、世の中、この緊張感と言うか、そういうものが全国的に何かあった時だけすごく緊張感が高まるけれども、それがなくなると急に「うちは大丈夫じゃないか」という意識があっという間に広がって、ボランティアの参加も悪くなるとか、別にこうしなくても安全じゃないかと、急に高をくくる、そういう雰囲気はどうもあるんですね。

今回も、今継続中の全国の案件があるので少し緊張感をまた持ち出しているんですが、そういうような別に波がある話じゃなくて、常に安全を脅かされているんですね。90何%だから、80何%だからこれだけ広がってきたからいいとは全然思っていないで、やっぱり100%の学校にならないと。離島の学校でも海に向かって全開になっていますが、壁もなく、そこだって海から侵入してくるところはあるわけですから、あらゆることを想定して、同じ緊張感を持ってもらわないといけない。別に繁華街の近くだから不安だということではなくて、繁華街のほうが人がいっぱいいて見ているわけだし、パトロールも多いわけですから、むしろ郊外型、普段人がいなくなる場所とか、普段緊張感のないところほどやって

欲しいということを感じて、我々は注意喚起に努めていると。

もう一つは、ボランティアで、我々も最近かなり育成に努めてきたり、一応伸びてはきているんですが、その実情と言いますと、こちらにも伊藤委員や柏木委員がいらっしゃいますので多分ご事情は分かると思いますが、特定の何かをやっている、公の仕事をやっている人にどんどん、どんどん被さってくるんですね。PTAを始めると、今度は安全もやってくれ、福祉もやってくれと、どんどん被さってくる。伊藤委員も多分そうだと思います。福祉、教育といろんなものが被さってきて、要するに特定の人だけボランティアがドンと多くなって、やらない人はまったくやらないと。このボランティアに今格差が起こっているんですね。活動数だけやると、全体では増えてきているじゃないかと。だけど、同じ人があちこちに登録してやっているから増えているだけで、全体のパイは増えていないと思っているんです。特に過疎のところは高齢者でもっているようなもので、高齢者が少なくなってきて新しい若者がいないと、もうジリ貧でございまして、負担感だけが残ると。

私から提案なんですけど、そう言ってもしょうがないので、注意喚起もしていきんですが、要するに一般の、公務員も含めたサラリーマンがもっと自然な形でボランティアできるように、土・日だけじゃなくて日常的にしていかないと、一向にボランティアというのは増えないと思います。都会みたいに大学生がいっぱいいるところは、それなりに災害ボランティアとか何とかありますけれども。例えば県庁なんか、今、8時半始業ですが、8時半に間に合おうと思ったら、普通はもっと子どもの登校時間前に出ないといけない。このへんに近づいてくると、三重大附属とか南立誠小の子どもは県庁職員の車で見守られていると思いますが、郊外はもぬけの殻になっていますね。だから、自分の学校なり、自分の学校じゃなくても、近くのところを見回って来るんだったら遅れてもいいとか、9時半に出勤してもいいとか、それを職務と見なすとか、県民サービスの向上だとか、そういうことをドンと打ち出せば、百五銀行もやろうとか、どんどん広がっていくような気が私はするんですよ。

要するにそういうような、もっとボランティアの志はあるんだけど、上司に「お前、何で遅刻するんだ」とか「子どもなんかよりお前の仕事のほうが大事じゃないか」とか言われる方々、多分裁判員制度ができたって絶対そういうことで、本当はやるべき人が全部拒否しなければいけなくなって、いつものボランティアをやっていた方々が裁判員をやるという結果に陥りそうな気が私はするんですよ。

そうじゃなくて、一般のすべての職種の方や年齢層がそういうボランティアができるよ

うな環境になっていなくてはいけない。そういう意味で、県庁とか大きな企業は率先していかなくてはいけないし、今いろいろと批判を浴びている企業なんかは、もう回復、再生の暁にはそういうことを率先して社員にやらせるとか、そういうことで贖罪をして欲しいと。そういうようなことも非常に大事なことでないかと考えております。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。大変積極的なご提案をいただきました。おっしゃるように、ボランティア意識というものを社会全体が共有できるような、そういう環境づくりというのは大変重要なことだと思います。

青木委員、お願いします。

(青木委員)

実は、今言われたこととほとんど同じなんです。この地域のいろいろ取り組みについても、あまり企業が入っていないような気がするんですね。実は、うちの女性キャスターが最近、通勤途中に不審な男に付きまとわれてしまいました。周りに人目があつたので無事だったんです。そこで、他の女性のキャスターとか職員に聞いたら、結構そういう目に遭っている人がおおぜいいることがわかりました。慌てて防犯ブザーを購入して持たせたりしました。

防犯という意味では、企業もやっぱり地域コミュニティの一員であると思います。私もその管理者として、もし人をパトロールに人を出すというのであれば、何らかの配慮をしてもいいというふうに思っています。地域コミュニティでそこに住んでいる人々だけで対応するだけではなくて、企業も協力してやらないとやはりなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っています。

ちょっと質問なんですが、先ほどのご意見とも絡むんですが、四日市さんのその地域防犯協議会、これはかなり大掛かりだし、人的な意味でかなりリーダーシップを執る方がおられるというふうに思うんです。そこらへんはどれぐらいの人がどんなふうに行っているのか、もうちょっと教えていただけないでしょうか。1年で終わるとか言うのではなく長期的に行っていくわけですから、リーダーシップをどのように執って、誰がどんなふうに行っているのか、教えていただけたら役に立つと思いますので、お願いします。

あともう一つ質問です。ボランティアに頼るといって、警察のプロの方がおられるので、そこを補完するという意味でのボランティアだと思ってしまうんですが、各地でいろいろ取り組み

が行われているんです。例えばパトロールか何かですと、言ってみれば素人が犯罪の前面上に出る心配があるわけですね。そういう時に犯罪に巻き込まれる、助けるつもりで犯罪者に逆に襲われてしまったという時、補償と言うか保険と言うか、そういうことを考えたほうがいいんじゃないかと思います。防犯活動において何もかもボランティアだからいいという話にはやっぱりならないんじゃないかなという気がします。

昨日NHKの放送で見ていたら、小学生が不審者に付きまとわれた時に、近くにいるボランティアの方に携帯電話で連絡が行って、そこへ駆けつけるという制度が出来たというニュースがありました。駆けつけるのはいいと思うんですが、もしそこで逆に犯人に襲われるという可能性もあると思うんですね。特にボランティアは高齢者の方が多いから、とってが危険なこともあるんじゃないかなというふうに思っています。だからボランティアのことも相当慎重に考えなければいけないんじゃないかという気がします。

長くなりました。すみません。以上です。

(上野会長)

ご意見と、それから2点のご質問をいただいたわけですが、1点目のご質問で、これは伊藤委員、いかがですか。

(伊藤委員)

まず、今特に防犯活動に関してなんですが、ボランティアとNPOがゴッチャになっていると思うんですよ。この場では「ボランティア」という言葉が出るんですが、ある会議に出ると「NPO」なんですね。法人格がある、ないは別です。自治会もある意味、NPOだと思います。ですから、そのへんをやはり社会としてどうとらえていくのかというのが、今後の大きな問題だと思います。ですから、ボランティアだからタダなんだとか、そういう考えというのはやはり私は今後いかなものかなと。

それで、やはり継続させていくのに、今回も実は私、苦労したんですが、国のほうからのお金は来年にならないと入ってこないんです。だけど、事業をやるにはパンフレットを作るにもお金が要るし、お金が先に要るんですが、これをメンバーが立て替えるわけにいかないわけです。だけど、僕は嬉しかったのは、四日市がそこで支援しなかったことに僕は感謝しているんですね。自分たちで知恵を出して、どうしようと思ったんですよ。

そこで私は会長をしていますから、金の工面をしないといけないわけで、銀行へ行きまして。地銀へ行きまして、話を聞いて欲しいと。こうこう、こうなんだけど、つなぎ融資、おたく、NPOのをやっていますよね。つなぎ融資をやってもらえませんかと言ったら、

法人格がないからダメだと、こう来たわけです。じゃ法人格があったらいいんですか、そうじゃないでしょ、僕は中身じゃないですかと。ですから、ここは地方銀行として、地域活性云々どうこう国が言っているわけですから、お金はおそらく国が潰れない限り、来年入ってくるでしょうから、ここは何とか頑張って検討してもらえませんかとお願いに再三上がりました。それで、実はNPO、つまり法人格がなくてもその熱意で、要は中身によってつなぎ融資を受けることができ、今回事業をやっているということです。

従って、私は、ある地銀のNPOの集まりがあったんですが、企業とNPOと行政がある。条例を見ても何を見ても、その三つは必ず出てくるんです。私はその銀行のトップに申し上げたのは、銀行が仲人役になって、企業とNPOとお見合いさせる形で検討してもらえませんかとおし上げたんですね。但し、銀行、金融機関としては当然のメリットがなければダメ、ボランティアではやらないで欲しいと。従って、できれば銀行がまず前例を作っていたきたいという話をしました。

従って、私はこの地域とか地方とかいう考え方に立った時に、企業と行政と民間、NPOなり市民なり県民は、そのような考えを持っていなければいけないと思っています。それがなければどんな組織を作っても、団体を作っても、長続きしないと思っていますので、あちこちの話になりましたが、ご理解をいただきたい。

補足は、部長から何かあったらと思います。すみません。

(田代委員)

四日市市の田代と言います。

今、伊藤委員が言われた件ですが、先ほど言われた、いわゆる法人格を持っていないでもつなぎ融資ということなんですが、実はこれ、今月の8日の朝日新聞でしたが、そこにこういう見出しで出ました。「社会貢献担保に融資」ということで「非法人の市民活動応援」と。ここには具体的な銀行の名前が出ています。こういうのが報道されています。つまり、法人格を持っていないつなぎ融資を地銀が認めてくれているということが一つございます。

それから、さらに実はこれ、24日付けの伊勢新聞に「NPO支援ファンド創設」と。これも銀行関係ですね。出ています。今、伊藤委員が言われた、くっつけ合わせるとか、そういうことも一つの表れかなというふうに思います。

先ほど四日市市の地域防犯協議会の人的面で云々という話がございました。ご本人は言いにくいですので、私の口から少し紹介させていただきますと、実はこの地域防犯協議会の会長が伊藤さん自身なんですね。で、副会長が地域安全すみれ会の会長となっています。

各それぞれの地区が趣旨に賛同して参加してきているということがございます。

実は、中日新聞の10月14日、三重県版にまさに伊藤さん自身が大きな写真で特集が組まれています。地域防犯協議会ですね。ここにその趣旨が書かれています。詳しくは時間の関係で省略します。

それで、市として県のほうの条例という話をされましたが、私どもの四日市市もすでに条例は持っていて、先ほど伊藤さんから話がありましたが、15年4月からスタートしました。そして具体化のための「安全なまちづくり基本計画」というものを作って取り組んでいるということです。

その中で、その基本理念の中にこういう下りがあります。ちょっとだけ読みます。「この基本計画では、市民、地域、事業者と市が協働して安全安心なまちづくりを進める上で、それぞれの主体的な行動を求めています」と書かれています。これは今日のテーマ「連携強化」と。私、ちょっと「あれ？」と思ったのは、いろんな関係機関のよく言葉として「連携強化」という言葉はありますが、実は今日は、会長さんじゃないですが、「活動」とその前に入っているんですね。「活動の連携強化」ということで、ちょっと意味合いが、「活動」の二文字が入っているのと入っていないのと違うように私は受け止めました。

その時に実際に活動にあたって、今、伊藤委員、そして警察の皆さん、いつもありがとうございます。感謝しています。で、私、これ「協働」のいわゆる大きな円があって、いろんな連携する時に、よく真ん中の部分ですね。グレーゾーン、どういうふうに連携、いわゆる協働をやっていくか、非常に難しい分野ですね。もっと平たく言うと、何か一つの活動をやる時に、関係の警察とか市とか地域の活動団体とか、どういう役割分担をしていくかということになると思うんですね。それは先ほどのそれぞれ活動団体のいわゆる力量と言いますか、それと警察とか行政がどこまで理解してそれに向うかと。趣旨は理解できても、今までやったことがないと。よく言う「前例がない」とか、そういうことを考える方もまだまだやっぱりあるんじゃないかと。四日市でも絶対ないとは言いません。あります。やっぱり行政は縦割りで考えるという部分もあります。

ただ、大事なのは、何をしようとしているかということ、絶えず原点に戻ると。言われた趣旨をきちんとらまえて、その観点から何が自分たちでできるのか、それを十分コミュニケーションをもってやっていくというのが原点かなということですね。勿論、よくあります、連携、ネットワーク云々、情報を共有して云々とありますが、要は活動を通じて、例えば今年是这样いふうになりました。しかし、来年になると警察も行政も担当が

変わるかも分かりません。また元に戻るか分かりません。このへんをどうやって、単に活動団体の方たちの継続性だけじゃなくて、行政の中、警察も県も市も含めて、そういう担当の継続性ということもきちっと踏まえてつないでいくということをやらないと、しっかりした活動になっていかない。そういうふうに私は思います。

(上野会長)

ありがとうございました。先ほど青木委員がおっしゃっていた、ボランティアがもし何か巻き込まれた時にケアできるのかということについて、前川さんのほうで…。

(中納委員代理・前川氏)

青木委員の危惧されているところはごもっともです。警察といたしましては、そういった自主防犯団体が発足される時、あるいはまた警察署でそれぞれの代表者の方々が集まって話をする機会のある時、この時は必ず、犯人を見つけても絶対勢い込んで追いかけてもらわないように、また、青色パトで走っていてそういう犯罪を見つけた、あるいはひき逃げを見つけた、そういう時に追いかけるということのないように。

そこで一番いいのは、ナンバーを見てもらえばいい、あるいはそういう事案を見た、聞いたという時はすぐに警察へ通報してくださいということで、決して皆さん方が犯人等と向かい合うことのないように、くれぐれもお願いをしておるところでございます。

それと、私の知る範囲では、そういったボランティアの方々は、だいたい活動にあたってそういう保険に入ってみえることが多いということを聞いております。伊藤さんのところでも当然入っていますでしょ。それと、国の制度としまして、犯罪被害者給付金制度などがあります。これは犯罪被害に遭った場合に死傷した時の給付制度であります。それよりは、そういった団体の方々はだいたい保険に入ってみえる方が多いと聞いております。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。

他にどうでしょうか。だんだんと限られてきましたけれども。では、赤塚委員。

(赤塚委員)

失礼いたします。先ほどから非常に具体的な行動に関しましてご意見をお聞かせいただいている中で、非常に小さな出来事で、また非常に抽象的な出来事の話で申し訳ないと思うんですが、今おっしゃられた中のボランティア意識を社会共有のものとしていくと。そしてまた主体的な活動の連携強化等々をおっしゃられた中で、何が自分ではできるのか、

この「自分で」というのはいろいろな意味で、まったくの個人でもいいでしょうし、それは小さな、小さなグループでもかまわないと思うんですが、そこらあたりでいつも思っておりますことを少しだけお話をさせていただきたいと思います。

それは、今ちょうどどこもかも時期的に学園祭花盛りの頃なんですけど、実は私どものところもご多分に漏れず、スピーチコンテストというのをやっております。外国人の方のスピーチコンテストと言いますと、やはりこれだけ上手に日本語が話せるようになりましたよというような部分というのが非常に大きくクローズアップされるような感じだと思うんですが、私どものところも、第10回目を迎えるにあたりまして、発足しました当時は学生たちの学習した日本語の力の発表のような形で発足させたわけなんですけど、最近やはりこのわずか10年の間には非常に大きな社会の構成員の変化等々がございまして、学内だけではなくて、特に鈴鹿市という地域上もございまして、地域の方々にも呼びかけを始めましたところ、たくさんの地域にお住まいの外国の方たちも応募してくださるようになりました。

その中で目立ちますことは、はじめのように文化と文化を比較するとか、そういうような何か自分の国、知っているものと、初めて新しい国へ来た、その驚きという、そういうような話題から、非常に今は皆さんのお話を伺っていますと、内面、心に関したテーマというのが非常に増えてきております。外国の方は外国の方でいろいろな悩み等々をお持ちで、その自分の心の内にあるものを我々ここに住んでいる日本人に訴えてくれて、そして私たちもそれを実際にその方々の口から聞くことにより、やはり心を打つものがあり、また気付かせていただけるものがありという、そういう状態で、少しずつボランティアの意識を育てていくということが大切だと思います。それはじゃあどうしましょうかという、概念の中だけで一番いい方法というのを見つけるということは非常に難しいと思うんです。少しずつ交流をいろいろなところで、別に外国の方というわけではなく、たまたまスピーチコンテストですので外国の方ですけども、同じ国と国の人であっても、やはりそこらあたりは人的な心と心の交流のところ、そういうものというのはやはり何かを話すという、今この四日市の内閣府新事業防犯活動でまちづくりのところでお話をしてくださいました、その三つの輪と係わりまして、非常に大切なことではないかと今考えております。

こういったような相互理解のために、これからも頑張っていこうと思いますので、またここでお話を終えないとダメかも分かりませんが、もしこういったところでお一人でも聞きに来てくださって、そういったところでまた違った考えを知ってくださることにより、

より相互理解を深めることができると、次の世代を担っていただく若い世代の方たちの考え方の幅を広げることができるのではないかと、そう思った次第でございます。ありがとうございました。

(上野会長)

ありがとうございました。

井上委員、お願いします。

(井上委員)

お話の方向性が今定まってきたかなと思うところで、また少し前に戻りますが、お話をさせていただきたいと思います。

私は三重県の国公立幼稚園の代表としまして今ここに座らせていただいておりますが、先ほどからお話をお聞かせいただきまして、本当にいろいろ取り組んでいただいていることを厚くお礼申し上げたいと思います。

小中学校のスクールガードなどのお話を聞いておりますと、「ああそうなのか」と思います。大きな意味では、こうした取り組みが子どもたちに返っているとは思いますが、果たして、小学校以下の子どもたち、幼稚園・保育園の子どもたちにとって、どう生きているのかと細かいことを思います。本当に小さい子どもたちにとって安心できる町になっているかと考えますと、幼い子どもたちというのは、まずその地域の中で群れて遊んで、その中で社会人として必要なことをたくさん学んでいくわけですが、今の世の中でそういうふうな家の中から外に出て、本当に遊んで、群れて、学べるというところがあるのかなと思うのです。

スクールガードや自主防犯団体が見回ってくれること以前に、やはり本当に安心できる町づくりが必要なのではないかと思いますので、私たちも頑張っていかなければいけないと思います。

それからもう一つ、小中学校には、市の教育委員会などから予算立てをしていただいてスクールガードなど学校を守っていただくボランティアの方がいると思います。私どもの幼稚園がある津市南立誠地区では、小学校のスクールボランティアの方が、強化月間や強化週間の時に幼稚園も見回っていただいているのですが、幼稚園の中に入っての安全点検というところまではしていただけません。私ども幼稚園や保育所は、どうしても女性職員が多い施設です。避難訓練や不審者が現れた場合の訓練は子どもたちとともにしておりますが、本当に何かあった時にどうしたらいいのだろうと、日々不安なこともたくさんあり

ます。小中学校だけでなく、幼稚園、保育所のほうにも目を向けていただきたいと思います、
ここでお話をさせていただきました。

(上野会長)

ありがとうございました。より小さな子どもたちに対して安全安心な地域づくり、社会
づくりをどうするかという、これは一つ大きな観点だろうと思います。

他にいかがでしょうか。柏木さん。

(柏木委員)

失礼いたします。私たち保護者が子どもの安全というものを考えていく中で、いくつも
選んでもいいとなると、交通事故などの事故に関する不安がいちばん多くなりますが、最
も心配なこととなると、やはり犯罪に巻き込まれることがトップに出てきます。

それで、先ほど神田先生からもお話があったように、私たちの地域でも、津で強盗が入
って、名阪を使って逃げてきたという事件がありました。その時の学校長とPTA会長の
判断で、全校生徒を学校まで迎えに来てほしいと連絡しました。仕事をしてみえる方、い
ろいろな事情があり迎えに来られない方は地域の他の保護者が3人でも5人でも連れて帰
ってきて、その保護者が帰ってくるまで家で預かっていただくという暖かい対応がありま
した。

何か事が起きると、やはりPTAも学校も右往左往します。地域によって温度差とか地
域特性があると思うので、PTAと学校の校長先生をはじめとする先生方で相談のもと、
一度危険に対するマニュアルづくりなどを各学校ごとに行ったらおもしろいのではないで
しょうか。「おもしろい」と言うのも変ですが、PTA役員が単年度で変わっていく中で、
PTAを含めた地域力も上がるのではないのでしょうか。こういうマニュアルがあると役員
間による引き継ぎもスムーズに行くと思いますので、一回PTAでもお話してみたいな
と思っています。

それからもう1点、ある方がおっしゃっていたんですが、地域の自主防犯隊とかいろん
なことが行われている中で、子どもたち自分自身が自分を守る力というのを育てていくほ
うがやはりもっともっと大事じゃないかと。地域の方の目もある中で、子どもが自分の身
を自分で守る、そういう手腕を付けていくというのも、やはりとても大切なことじゃな
いと思うので、今日は伊藤さんをはじめいろんな方がみえているので、そういう地域の方
の力を伸ばすと同時に、そこにいる子どもたちに声かけをしたりとか、そういうことで子
どもたちの防犯意識も伸ばしていただきたいと思いますと感じました。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。

稲垣委員、お願いします。

(稲垣委員)

この間スピーチコンテストを、私も国際交流のを見に行かせていただきました。それで自分のことで申し訳ないんですが、うちのほうで台湾の留学生を1年預っていて、その関係でスピーチコンテストも見せて、連れて行ったんですが、今預って2ヶ月ぐらいなんですが、預ってみて分かったことは、10代の子なんですが、ものすごく愛国心があって、自分の娘とかに比べると、国に対しての愛国心というのがものすごく強く感じられて、比べると国の教育でこんなに違うものなのかなと思うことと、日本はすごく安全という観点から留学を決めてきたという留学生が多いみたいなんですが、うちで2ヶ月ニュースとかを一緒に見たりとか新聞を見ていて、「怖いね」という話をよくするんですが、津はそんなに大丈夫だよという話と、夜一人で歩いても大丈夫ということは少しは理解していると思うんですが、やっぱりなるべく一人で夜遅くは歩かないということに注意したりはするんですが、ものすごく日本は安全という思いで来て、結構意外なことがあったり、うちは国道に面しているので、暴走族とか結構車がうるさかったりするとびっくりしたりして、やっぱり聞いてきたのと、見て体験するのとでは全然違うということを感じているみたいなんです。

もう一つは、夜中に中学生ぐらいの子が結構うちの周りをウロウロしてしまっていて、自分のところの子どもも中学生なので、一緒に出て行っているみたいな感じで、部屋を覗いたら寝ていたんですが、結構声が夜中の2時半ぐらいにしたりとかするんです。朝起きてきて、「どうすればいいの？」みたいな。たまたまこの「安心安全まちづくり」のを家に郵送してもらいますので、この封筒を見た時に、「安全安心」と書いてあって「まちづくりグループ」と書いてあるんですが、「一体私はどうすればいいの？」みたいな、「どこに言って行けばいいの？」ということにまず思ってしまった時に、やっぱり一番最初、警察に言うべきなのか、とりあえず警察にも連絡したんですが、近所の人から最近こころへんはパトカーが夜は巡回にしょっちゅう回っているという話を聞いたので、回っているんだというのは思ったんですが、どこへ行っているのか、そして先ほどからたくさんお話で「連携」という言葉とか「まちづくり」、そういうことに関して連携、協力をどうすればそういうふうになるかと思って、夜、自転車に乗ってブラブラしていた子は近所の子だったんですが、直接

私がお母さんに「抜け出して自転車で走っていたよ」と言うこともできないことはないですが、やっぱりあとのことも考えて、自分の子どもに今の言葉で「チクッタヤロ」とかなると、またそれも考えますし、何かそういう言うところと言うか、目安箱と言うか、何かそういうものを気付いた人が入れていくだけでも、活動の第一歩ですか、気になったところ、それを直接口で言うのではなくて無記名でもいいですので、気が付いたら入れていくようなところがあればと、その時すごく思いました。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。稲垣さんの今おっしゃったことは、一つのきっかけなんでしょうね。住民の不安とか、あるいは地域の不安、これをどこにどういうふうにしていくかというのは、これはきっと最初の話になると。

あとお二人なんですが、どちらか。山本さんをお願いします。

(山本委員)

あと2人ということなので。私、コンビニエンスストアのサークルKの三重の責任者をしています山本と言います。よろしくお願いします。

我々コンビニは、安心安全まちづくりのためにどのような貢献ができるだろうということで、今やっていることというのをちょっとご紹介させていただきたいと思います。

一応我々コンビニ業界は、日本フランチャイズ支援協議会というところに属しております、その中でコンビニエンス部会というのが12社で形成されています。各地への店舗数が全国で約41,000店になります。その中で三重県内では550店のコンビニエンスの店舗数があります。ですので、ほとんど三重県の津々浦々まで網羅できている店舗網じゃないかなというふうに思います。

そこでやっているのが、セーフティステーション活動というのをやらせていただいています。皆様、コンビニの店頭の入り口のところを思い浮かべていただきたいのですが、あそこに「SS」と書いたシャツを着た象さんマークのポスターが張ってあると思うんですが、要するにあれがシンボルマークということになっています。

で、何をやっているのかということですが、二つありまして、一つ目は安全安心なまちづくりのために何ができるんだろうということが一つです。もう一つが、青少年の環境の健全化への取り組みをどうすればいいんだろうという、この二つです。

まず、安全安心なまちづくりのために何をやっているかと言いますと、これは当たり前ですが、1番目に自主防犯ということで、強盗、万引き等の防止対策体制の強化というの

が一つ目です。二つ目に緊急事態、災害だとか事故だとか急病人等に関する110番への通報だとか119番への通報というのを積極的に行いましょうと。安全対策面では、女性だとか子ども等の駆け込みへの対応ですね。また高齢者とか身障者への買い物のお手伝い、また地域顧客への安全情報の発信、提供等々ですね。これが安心安全なまちづくりのための協力と。

それから青少年の環境の健全化への取り組みということですが、まず1番目の未成年への酒類・タバコの販売の防止ですね。そして18歳未満者への成人向け雑誌の販売と閲覧の防止ですね。最近で言えば、テープを貼って見えないようになっていますが。あと、3番目に少女少女非行化の防止ということで、24時間年中無休でお店が開いていますので、どうしても深夜に徘徊だとかたまり場ということがありますので、それには必ず声をかけて、「もう帰りなさい」ということを言うように、お店のほうには指導しているということです。

以上のような取り組みを、加盟店のほうに営業の担当者を通じて指導をしております。

ここで事例を一つ申し上げさせていただきますが、昨年度1年間に今申し上げた41,000店舗の中で、女性だとか子どもの駆け込み等の対応が何件あったのか、全国で約27,000件のそういう事例がございました。当三重県では271件のそういう事例が昨年1年間にありました。先ほど550店と申し上げましたので、ほぼ半分ぐらいのお店ではそのようなことが1年間であったということです。

また110番通報ですね。これはいろんなことがありますけれども、全国で48,000件ございまして、その中で三重県内では500件ありました。あと深夜時間帯の帰宅の促しですね。それが全国で13,000店でそういうことがうちではあったと。そのうち三重県では164店でそのようなことがあったということです。それから万引きですね。万引きが8,131件の万引きが全国でありまして、うち三重県では614件ということでございました。

また、先ほど警察のほうからいろんな事件、事故等は減っていますよというお話がありました。女性、子どもの駆け込み寺対応というのは、その前年と比べて約1.5倍ぐらいに増えているという結果になっております。なので、逆に言えばそのセーフティステーションということで、ここに駆け込めば何とかなるということが随分広まったのかなというところもしていますが、一応そういうことがありました。

あと最後に要望ですが、何しろとかく万引きだとかいろんな駆け込みだとかたまり場があるんですが、非常に道徳観がない高校生、中学生が本当に増えてきていまして、本当に

店内で万引きしたり、自転車で走り回ったり、バイクで走り回ったりとか、いろんな事例がどんどん凶悪化と言いますか、していますので、家庭とまた学校の連携で、道德教育とこのを本当に強化をしていただければなと思うのが1点ですね。

あと2番目に、酒類・タバコの販売を未成年にはしませんというのはやっているんですが、なかなか見分けがつかなくなったり、正直します。逆に見分けのつかない方には「身分証明書を見せてください」という、そういう指導もするんですが、そうすると逆ギレして「冗談じゃない!」ということになって殴りかかってきたりとか、いろんなそういうことがありますので、ぜひ身分証明書提示等々のルールを制度化していただければ非常にありがたいということが要望として挙げたいと思います。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。コンビニというのは、今、地域の中に点在するということで、ある意味では社会の中の一つの灯火になっているという言い方ができるかも知れません。

そろそろ時間ですが、あとお一人、辻委員、お願いします。

(辻委員)

私もいつも皆さんにこうやってお話を聞かせていただきながら、私は三重県の私立保育園連盟、社会福祉法人の保育園の代表で出させていただいているんですが、先ほど伊藤委員さんのお話にありましたように、前にも申し上げたと思うんですが、やはり縦割り行政は上層部の方にご理解いただけない、また上層部の方が変わらなかったら、どんな団体でもそうですが、何も変わらないと思います。だから、上層部の方がいかにその問題を重きに考えるかということの中で、いろんなことが変わってくるんじゃないかなと。伊藤委員の話聞いて、私もすごく残念な思いをしました。

そして、県警のほうからも、所信表明のようだと会長さんがおっしゃいましたが、すごく頼もしいお話をいただいたので、良かったなと思いながら、ますますこういう地域の方の活動というのに支えられているという、お互いがそういう気持ちを持っていきたいなと思いました。

それと、財政的なところで私どもも社会福祉法人の保育園ですので、非常に今の補助金制度とかは、本当に伊藤委員さんがおっしゃったようなことなんですね。「先に事業ありき、財政はあと」ということなんです。でも、事業ありきの中で、じゃあ誰がその事業を支えるために財政を支えていくかというところで非常に難しいなというのは、これは国の制度そのもの自体に問題があるんだろうなと思います。実は私、たまたまなんです、一昨年、

県の事業の中で保育園で取り組んだことがありまして、その時に県の方が「事前にある程度の資金が要るでしょうから、半分ずつお出しすることができます」ということを県の方から、配慮をいただいて、ああ良かったなあと思って、その補助金の中の2分の1を事前にいただいて事業ができたということもありますので、この中にたくさん行政の方もお見えになると思うので、そういうことも実際にしていただきましたので、そういう銀行の中で融資も非常にありがたいことだとは思いますが、そういうふうな一つの行政の中での取り組みの中でしていただければ、それもすごくありがたいことだなと思います。

それと、先ほど幼稚園の井上委員さんからあったように、いつも情報が流れてくる中で、私は、教育委員会さんとかよく聞くんですが、福祉は管轄が厚生労働なんですね。教育委員会、文部科学なんです。文部科学であろうが、厚生労働であろうが、地域の4歳児は4歳児、5歳児は5歳児と私は言うんですが。だからこの幼稚園とか保育園の子どもたちがどこかで何となく線引きされているような、今の国の制度がもう少しそうじゃなくて、4歳の子どもたち、5歳の子どもたち、0歳の子どもたちという感じになっていければ、とてもいいんじゃないかなと思うんですが、これもなかなか難しいみたいなので、ちょっと残念だなと思います。

そういう意味で、井上委員さんがおっしゃったように、いろんな情報開示を先駆けて三重県は、おそらく全国的にいろんな組織はあっても、三重県の中で本当に野呂知事がおっしゃっていらっしゃるように、先駆けているいろんなことを、まちづくりとか地域づくりということをお願いできたら嬉しいかなと思います。

ですから情報開示も、先ほど神田委員さんのほうからあったように、当然何かがあれば、私たち保育園、井上委員さんもそうだと思うんですが必要です。うちも保育士が現場で、「先生、フェンスを飛び越えて来たらどうするんですか？」と。前にもお話ししたと思いますが、「じゃあ、あなたは子どもを守って刺されておって」と言うしかないんですよ。本当に笑い話のようですけど、現実にはそういう事があった場合、つい先日も松阪市の保育園でフェンス越しの刃物を持った男性が「お前ら、殺したるぞ！」と叫ばれてということが、あったんですね。それは情報もいただいていたんですが、そういう感じで子どもたちに外から叫ばれて、刃物をチラつかされて、もう乗り越えられたらどうしようもないよねという現実があるということ。その中でやはり私たちは子どもを身を挺してでも守らなくてはいけない。おっしゃったように本当に女性ばかりの現場ですので、早くそういう情報をいただければ、二次的な災害につながる前に、何か対応できるかなという感じにも思いまし

た。

それと、先ほども山本委員さんのお話がありましたが、やっぱり道德教育、今本当に教育現場の中で学力の低下がすごく叫ばれていると思います。だから学力優先。先日も一斉の試験がありましたよね。そういう意味で言われるんですが、日本の昔の道德教育、本当に日本人としての良さというのが育ってきたことは大切じゃないかなと、私も思います。ぜひ知育、徳育、食育という形でいるんなものが日本の良さを子どもたちに伝えていければと思います。今日聞かせていただいて、坪田委員さんからもお話がありましたが、本当に保護者の方がそういうことができるから、遅刻してもいいですかと。私は、うちの職員がそう言ってきたらどうしようかな、「困るわ」って言うかなと思うんですが、そういう意味でも、少し熱があるので帰らせていただきたいとか、子どもがこうこうなのでとかいう部分で、企業も私たちもやっぱり将来を担う子どもたちのために今何ができるか、真剣に考えていきたいなというお話の中で、私は自分自身の今の仕事の中で、皆さんと少し意見が違うかも分かりませんが、今の子どもたちと係わる時に、やっぱり幸せなんだ、生まれてきて良かったな、そして今日こうやって人と出会ったこと、友だちと、仲間と遊んでいることがとっても嬉しいなと、そういうふうに感じられる子どもたちというのを育てていくことが、将来、犯罪とかそういう悲しい事件につながらないような子育てというのはできていくんじゃないかなと、今日は皆さんの中から課題をいただいたような気がいたしました。

社会に出た時、大学の先生のお話もありましたが、その中でどうなのかという事、私どもの保育園は、今現在7時から7時まで子どもを預っているんですね。皆さんは朝の7時だと何をしたらっしゃるでしょうか。その時間にもうすでに0歳、生まれてまだ4ヶ月、5ヶ月の子どもから小学校に行くまでの子どもが、朝の7時にもう他人の場所、家じゃない場所にいるわけです。帰りも、今はもう真っ暗になってきますが、7時までの間、子どもたちが真っ暗な保育園、保育士がだんだん帰っていく、子どもたち、友だちが帰っていく中で待っております。そういう中で、どうやって子どもたちに幸せなんだとか、一緒にいるから嬉しいという気持ちをぜひ備わって育てて欲しいなというのを、課題かなと思わせていただきました。

実は、今日ちょっと悲しい事件があったので、保育園の中で今こんなことが起こっているということを皆さんにご紹介したんですが、お母さんの相談なんです、1歳6ヶ月の男の子なんです、私どもでお預りしているんですが、お預りした当初から半年経ってい

るんですが、噛み付いたりとか引っ掻きとか随分ありまして、お家の方ともいろいろ連携を取らせてもらっておりました。園の中でも一体何だろうなという形で、みんながいろいろ勉強しながら、その子の様子を見たりとか、その子に一生懸命係わりとうしました。でも、その子だけに係わっているわけに行きませんので、他の子も見ながら、その子の位置がクラスの中でどうなのかわかるように考えて、でも、お母さんにお知らせすると少しの間はそれが収まっていくんです。でも、しばらくするとまた同じような感じになりまして。

実は、今日もお母さんのほうにお話したら、お母さんから、実は家庭で、1歳6ヶ月の子なんです、お母さんが「そんなことしたらあかんやろ」と言った時に、その子が床に頭を打ち付けると言うんです。お母さんに叱られて、ゴンゴンって。そして壁とか床にゴンとやったりとか、自分でするんですね。それを今日初めてお母さんから聞いた時に、もうとても辛い気持ちに私もなりましたし、その子の気持ちを考えると、本当に辛いんだなあ。でも、お母さんはお母さんで、本当に社会の中で頑張って、私、極端なことを言ったら、ずっと以前のように女性が家庭にいて子どもを育てる、それでもいいのかなとちょっと思ったりします。やっぱり子どもが求めるのはお母さんの温かな愛情だと思うんですね。でき得るならそういう辛い子どもの思いをどう受け止めたらいいいかなといういろいろ考えながら、今日ここに来させてもらいました。

今日こうやって皆さんのお話を聞く中で、私自身本当に生まれてきて良かった、そして友だちといることが、仲間といることがこんなに幸せなんだと思える子どもの保育をぜひしていきたいなと、ここで、私も何か所信表明みたいですが、思わせていただいたのがとても良かったかなと思いました。取り留めのないことで申し訳ないですが、よろしくまたいろいろお知恵を拝借できたらなと思います。ありがとうございます。

(上野会長)

ありがとうございました。今日の話をもっと聞いていただけたように思います。

もう時間が来ておりますので、これで終わらせていただきますが、今までいただいたご意見、これは多様な意見がございました。それをただ単に情報交換ということだけでなく、この意見を集約して、これを成熟させていく必要があると思うんですね。その成熟させていく時に、この会議はこの会議で大変重要だと思うんですが、もう少し一つの形のあるものにしていかないといけないかなという思いを持っております。どうやって成熟させていったらいいかというのは、またこれから考えていただきたいと思います。また次回この会議の時にでも提案させていただくことができればと思います。

繰り返しになって恐縮ですが、この推進会議、いよいよセカンドステージに入ったということを皆さん方もご認識いただき、これからもさらなるご意見あるいはご活動をいただいて、この安全安心な地域づくりのためにご努力をしていただきたいと思います。

それでは、これで議事を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

どうも上野会長、ありがとうございました。

それでは、本日ご議論いただきましたご意見につきましては、事務局で整理をさせていただきます。委員の皆様にご点検をいただいた上、推進会議の議事録の概要ということで公開をしていきたいと思っております。

それからまた、先ほど会場のほうからもございましたが、この会議の中でいろんなご提案や課題をいただいておりますが、そういったことにつきましてはそれぞれの関係機関の取り組み、あるいは次回以降の会議に反映させていければと、かように思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これをもちまして平成19年度第2回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終)